

「町長」

議案第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算（第20号）についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴います減額補正及び財源更正のほか、減債基金積み立てなど、計74事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、4,837万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、64億3,931万4千円とするものでございます。

またあわせまして、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

はい。財政課長。

「財政課長」（補足説明）

おはようございます。

（「おはようございます」の声）

それでは、私の方から一般会計補正予算第20号をご説明申し上げたいと思えます。議案書でございますけれども、3ページをお開き願いたいと思えます。予算構成表は、3ページから7ページとなっております。

それで、今回もまた補正の内容によって区分けしてございますので、それぞれの区分によって、区分ごとによって説明させていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の減額と財源更正について、ご説明申し上げます。3ページでございます。

まず、減額補正についてですが、事業が完了したものや今後執行残が見込まれるものについて、減額補正をさせていただきます。いずれも、臨時交付金ですから、国庫支出金を同額減額しているものでございます。

また、財源更正でございますが、一番右の欄、備考欄に財源更正と書いてある事業でございますけれども、減額補正に伴い臨時交付金の充当残が生ずることとなりますことから、満額を交付金に充当していなかった事業に、追加で交付金を充当することとしているもので、住宅リフォームプレミアム商品券の地方債を減額している以外は、すべて一般財源を減額するものでございます。

臨時交付金の減額と財源更正の合計では、事業費で1,263万7千円の減額となり、内訳としては、地方債が200万、一般財源が1,063万7千円の減額となるものでございます。

次に、一般事業の減額補正と財源更正でございます。構成表は4ページからそれ

から5ページ、6ページの2行目までとなっております。こちらにつきまして、事業が完了したものや今後執行残が見込まれるものについて、減額補正をしております。

また、道の補助金などは、そういった補助金が確定したことなどから、減額更正等々している内容となっております。減額と財源更正の合計でございますが、6ページの3行目に計の欄がございます。事業費で1億2,381万5千円の減額となり、それで財源内訳のとおり各財源も減額となっているものでございます。

これ以降が通常の事業の増額補正でございます。まず、総務管理事務（地域振興派遣負担金）でございます。道からの派遣職員の手当などにつきましては、受け入れ先が負担することとなっていることから、手当に係る負担金を補正するものでございまして、補正額は36万9千円、全額一般財源でございます。

次に、行政情報化電子自治体推進でございます。マイナンバーカードを所有している方の転出入に係る手続きのワンストップ化のための電算システムの改修でございます。補正額は262万9千円で、全額国からの補助金でございます。

次に、減債基金積立（臨時財政対策債償還基金費）でございます。国の税収が当初の見込みよりも増える見込みであることから、本年度に限り普通交付税が追加交付されました。その一部につきましては、本年度に借り入れる臨時財政対策債の翌年度以降の償還費に充当するため、減債基金に積立をすると、そういうふうにされておりますことから、補正をお願いするものでございます。補正額は3,817万9千円で、全額一般財源でございます。

次に、江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立でございます。本年1月のヒダホールディング株式会社様からのご寄付を北の江の島構想で活用していくため、基金に積立をするものでございます。補正額は1千万円で全額その他財源でございます。

次に、交通路線維持費補助でございます。資料は、1ページをお開き願いたいと思います。生活交通路線につきましては、昨年度に引き続き北海道が新型コロナウイルスの影響で収入減となった運行経費の一部を支援することとなり、その交付決定がなされたため八雲熊石線の関係町の負担金が確定したものでございます。生活交通路線の補助につきましては、例年12月定例会に補正をお願いしているところでございますが、道の支援額の確定に伴い、昨年12月で可決した補正した予算を超過することとなったことから、増額をお願いするものでございます。補正額は83万1千、全額一般財源でございます。

次に、江差町企業版ふるさと納税地方創生基金積立でございます。資料は2ページをご覧願いたいと思います。信金中央金庫の創立70周年記念事業といたしまして、創設されたふるさと納税の仕組みを活用して、地方創生事業を支援するSCBふるさと応援団に応募したところ、寄付が決定し1千万円を受領いたしました。その寄付金は令和4年度から6年度の3か年で実施を予定している豊かな前浜づくりプロジェクトに充当する予定としておりますことから、昨年第4回定例会で造成さ

れました基金に積立をするものでございます。補正額は1,001万円、1千万がその他特定財源で、1万円が一般財源でございます。

次に、江差円山テレビ中継局受信アンテナ放射器改修でございます。資料は3ページをご覧願いたいと思います。保守点検をしたところ中央増幅器カバーに亀裂変形が認められ、落下の恐れがあるとの報告があり、落下した場合テレビが受診できなくなるなどの支障が出ることから改修を行うものでございます。補正額は223万3千円、全額一般財源でございます。

次に、江差新栄テレビ中継局設備改修でございます。資料4ページをお開き願いたいと思います。こちらの方も保守点検の結果、アンテナ基部の亀裂などが認められ、同様にテレビの受信に影響が生じる恐れがあることから、補修工事を行うものでございまして、補正額は875万6千円、全額一般財源でございます。

次に、江差南が丘デジタル無線共聴施設パンザマスト改修でございます。こちらの方は資料5ページをご覧願いたいと思います。パンザマストと呼ばれる鋼材でできた鉄塔の腐食が進んでいるとの保守点検での指摘がございましたので、倒壊しテレビ受信ができなくなることを防ぐため、建て替えをするものでございまして、補正額は572万円、全額一般財源でございます。

次に、社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助でございます。低所得者や生活保護受給者などの介護保険のサービス利用につきまして、社会福祉法人などが利用者の負担を軽減する場合に、その法人に助成するもので、社会福祉法人恵愛会に補助をするものでございます。補正額は528万8千円、財源といたしましては道費が396万6千円、残132万2千円が一般財源でございます。

次に、障害福祉サービス等給付でございます。障がいの重度化により4名が共同生活援助の利用から施設入所に変更となったことに伴う給付費の増で、補正額は1,450万円、財源といたしましては、国庫が725万円で、道費が362万5千円、一般財源が362万5千円となっているものでございます。

次に、保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業でございます。保育士や幼稚園教諭は少子高齢化への対応の他、新型コロナウイルス感染症の対応においても最前線とも言える場で、職場で働く方々で、それらの方々の賃上げに取り組むため、令和4年2月から収入を3%引き上げて頂くことを目的に交付するものでございまして、認定こども園江差幼稚園に間接補助をするものでございます。補正額は25万3千円、全額国からの補助金でございます。

次に、檜山地域人材開発センター正面外壁補修でございます。資料6ページをご覧願いたいと思います。昭和59年に移転改築して以来、経年による劣化が進み鉄筋錆による爆裂やコンクリートのクラックなどが生じており、外壁の落下による利用者や車両への被害も懸念されることから補修を行うものでございます。また、サッシ窓の開閉ができない箇所もあることから、併せて改修するものでございまして、補正額は1,611万5千円、全額一般財源でございます。

次に、江差町農地流動化促進補助でございます。この事業は農地の集約化や流動

化を促進するため、町内の農振地域内で農地の買い主・売り主に対して、補助金を交付するものでございますけれども、当初見込みよりも補助金が多くなることが確定したことから、不足分についても補正をお願いするものでございます。補正額は130万8千円、財源は地方債の過不足額130万円を充当し、残り8千円が一般財源でございます。

次に、かもめ島上ステージ外壁補修でございます。資料7ページをご覧願いたいと思います。こちらの資料の写真のとおり、コンクリートのクラックなどが原因と思われるコンクリート片の落下がございました。落下した部分以外にもクラックや鉄筋錆による爆裂している箇所が何か所か見受けられるため、安全を確保するため補修工事を行うものでございます。補正額は844万7千円、全額一般財源でございます。

次に、直轄港湾整備（国第一次補正分）でございます。資料は8ページをご覧願います。5か年加速化対策といたしまして、北埠頭岸壁の改良を令和7年度までに予定しているもので、国の予算補正に伴い町の負担金も補正をお願いするもので、補正額は5,900万円、全額起債を充当するものでございます。

次に、文化会館非常用発電機バッテリー交換でございます。資料は9ページとなります。非常用発電機のバッテリーの触媒線の有効期限が本年4月となっているため、交換をするものでございまして、補正額は118万5千円、全額一般財源でございます。

増額の補正額といたしましては、事業費全体で1億8,482万3千円、減額補正財源更正も含めた合計といたしましては、一番下段の4,837万1千円となるものでございます。内訳には記載のとおりとして省略させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、11ページ、議案書の11ページの方をお開き願います。第2表繰越明許費の補正でございます。いずれも今年度末までに事業を終えることができないことから、翌年度に繰越しをするものでございます。大半が今回補正をした事業となりますが、特に説明する事項といたしまして、真ん中当たりの住民税非課税世帯等に対する臨時交付金給付金は、申請受付期限が非課税世帯は4月26日、家計急変世帯が9月30日であることから繰越しをするもので、子育て世帯等臨時特別支援金、支援事業の先行給付追加給付は年度末に出産を予定している方がおり、年度末に終わらない、給付が終わらないことから繰越しをするものでございます。それから下から6行目、労働費のところでございますが、檜山地域人材開発センター高圧受変電設備改修、1つ飛んで町営住宅浴槽等設置、また1つ飛んで松の岱公園街灯改修でございますが、新型コロナウイルスの影響等々により、部品等の調達に時間を要することとなっているため、繰越しをするものでございます。繰越しをする額は記載のとおりとさせていただきます。

続きまして、12ページ、13ページをご覧願いたいと思います。第3表債務負担行為の補正でございます。4月1日、あるいは新年度に直ちに事業を実施する必

要があり、新年度に予算の執行が可能となる4月1日以前に契約等の手続きをするため、債務負担行為の議決をお願いするものでございまして、事業及び期間、限度額は記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、14ページ、15ページでございます。第4表の地方債補正でございます。追加1件とあと変更ございますけれども、いずれも先程の補正予算構成表で説明した事業に係る記載の追加、又は変更でございまして、限度額、起債の方法、利率並びに償還の方法は記載のとおりということで、割愛させていただきたいと思います。

説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います  
がご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第20号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、議案1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第2号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

「町長」  
議長。

(議長)  
町長。

「町長」(提案説明)

議案第2号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、療養給付に係る負担金、事業執行に伴う保健事業費の減額等所要の経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,078万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,600万円とするものでございます。

また、併せまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)  
はい。健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

議案書41ページの補正予算構成表でご説明いたします。事業名は、療養諸費、高額療養費でございます。一般被保険者療養給付費及び高額療養費の支出が減少したことに伴う減額補正で、金額は療養諸費6千万円、高額療養費800万円で、いずれも財源は全額道支出金でございます。

次に、保健事業費でございます。人間ドック他、各種健診等の委託料及び公用車リース分の使用料が予算額より減少したことに伴う減額補正でございます。

金額は297万8千円で、全額一般財源でございます。

続きまして、償還金及び還付加算金でございます。国保基盤安定負担金実績報告の修正申請に伴い、国費道費において返還金が生じたので、補正をお願いするものでございます。返還金の内訳は、国庫返還金13万1千円、道費返還金6万6千円で、補正額は19万7千円です。財源は全額前年度繰越金でございます。

議案書45ページをお開き下さい。債務負担行為補正についてご説明いたします。表2に記載してある3事業は、4月1日から継続する事業でございまして、支出限度額は記載のとおりでございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。  
議案第2号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)につ  
いて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第3号、令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
2号)についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につ  
いてでございます。

今回の補正につきましては、広域連合への負担金に係る経費の補正をお願いする

ものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ292万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,209万2千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい。健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

議案書55ページの補正予算構成表でご説明いたします。3年度特別調整交付金を歳入する款、国庫支出金がないことから、款を新設し財源更正をいたします。更正後の金額は、2万8千円でございます。

次に、減額補正でございますが、事業名は後期高齢者医療広域連合納付金でございます。令和2年度事務費負担金精算減額分を令和3年度へ調整したことに伴う減額が53万8千円、令和3年度保険基盤安定負担金交付額の確定に伴う現行予算超過分の減額が241万3千円で、合計295万1千円の減額でございます。構成表の計をご覧ください。補正額は292万3千円の減額で、内訳は国庫支出金が2万8千円の増、その他特定財源が295万1千円の減で、財源は一般会計繰入金でございます。

ご審議方よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。  
議案第3号、令和3年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につ



いて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第4号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第4号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う3つの事業費の減額補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,075万4千円を減額し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,933万5千円とするものでございます。

これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、サービス事業勘定と併せまして歳入歳出それぞれ11億9,458万7千円となるものでございます。

また併せまして、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい。高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

議案書の67ページの予算構成表でご説明させていただきます。今回、本特別会計保険事業勘定のうち、地域支援事業の3事業について減額補正をするものです。

まず、介護予防生活支援サービス費が668万3千円の減、これは総合事業対象者の訪問サービスやデイサービスの費用となっております。

次に介護予防ケアマネジメント費が240万円の減、こちらは総合事業対象者と要支援認定者の介護予防サービスの計画策定業務の委託費用となっております。両事業ともに当初見込んでおりました事業を下回ったことによる、不用額を減額補正するものでございます。

次に、一般介護予防事業で、167万1千円の減、これは人件費で採用者の資格が当初予算段階よりも低い単価への変更に伴う不用額となっております。

以上3事業の総額は、1,075万4千円となり、財源となる国庫支出金などの公費及び保険料についてもそれぞれ減額となります。併せて一般会計から介護保険会計の繰り出し金についても減額となっております。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げます。議案書71ページ、債務負担行為補正をご覧下さい。記載のとおり、令和4年度からの介護保険電算システム保守に係る費用の債務負担行為で59万4千円の限度額を補正するものです。

以上説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思います、  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。  
議案第4号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、  
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第10、議案第5号、令和3年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算

(第3号) についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (提案説明)

議案第5号、令和3年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う4つの事業費の減額補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億430万8千円とするものでございます。

また併せまして、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」 (補足説明)

それでは、私の方から補足説明を申し上げます。

予算議案の83頁をお開き下さい。補正予算構成表で説明申し上げます。一般管理費でございます。こちらにつきましては、職員の給料や下水道会計の法適用化などに係る経費でございまして、当初見込みの数量の減や入札執行残による補正でございます。補正額は192万円、内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、管渠管理費でございます。こちらにつきましては、マンホール点検調査など各種委託事業の入札執行残による減額補正でございまして、補正額は47万円、内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、下水道管理センター管理費でございます。こちらにつきましても中央監視装置他更新委託などの事業実施精査や入札執行残に伴います減額補正でございまして、補正額は931万円、内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、公共下水道施設でございます。こちらにつきましても、公共柵設置実施設計委託の入札執行残に伴います減額補正でございまして、補正額は30万円となる

ものでございます。

続きまして、86ページをお開き下さい。第2表繰越明許費補正でございます。こちらにつきましては、下水道事業団との協定により令和3年度、4年度の2か年で実施しております下水道管理センター汚泥脱水機更新工事でございます。今年度、下水道事業団において執行いたしました入札が一度不調となり、契約時期がずれ込んだことに伴いまして、年度内に完成する予定となっていた電気工事ができなくなりましたことから、令和4年度に繰越しするものでございます。補正額は2,100万となるものでございます。

次に、87ページの第3表債務負担補正でございます。新年度に直ちに事業を実施する必要があるものにつきまして、予算の執行が可能となります4月1日以前に入札や見積もり合わせ及び契約等の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。業務につきましては記載のとおりでございます。期間につきましては、いずれも令和3年度から4年度で、限度額につきましても記載の額となるものでございます。

次に、88ページ第4表地方債補正でございます。先程、補正の説明でもありましたとおり、事業費の減額に伴い地方債の額が変更となるものについて、地方債補正をお願いするものでございます。限度額以外の項目については、変更ございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上が、補足説明となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思います、  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。  
議案第5号、令和3年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第11、議案第6号、令和3年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第6号、令和3年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和3年度中に契約行為が必要な令和4年度の事業に係る債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

こちらにつきましても、私の方から補足説明申し上げます。議案書の100ページをお開き下さい。第1表債務負担行為補正でございます。こちらにつきましても、新年度に直ちに事業を実施する必要があるものでございまして、予算の執行が可能となります4月1日以前に入札や見積り合わせ及び契約等の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。業務につきましては記載のとおりでございまして、期間につきましては、いずれも令和3年度から4年度、限度額につきましても、それぞれ記載の額でございます。

以上が補足説明となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ございませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第6号、令和3年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については原案のとおり可決されました。